

申26号 2018年度

妥結

夏季手当

基準内賃金の

イルダーも同月数

2.91ヶ月

本部は、今年度のベースアップで初任給の調整対象外となった入社6年目以降の社員との格差を是正するため「+5万円」を強く求めてきました。

本日の交渉においても、回答を受ける前に、定額加算の考え方について会社の認識を求めました。

《組合》5万円を定額で求めたのは、中間層と上位職および年齢が高い人との格差を少しでも是正し、公平感・納得感を持ってもらうためだ。

《会社》世代間の差については初任給を改定してきた。6年目以降社員から不満の声があるという主張は受けるが、若年層に厚くすると、基本給が高い社員には逆の効果となるなど、さまざま全体のバランス等を見て、その都度判断していく。

職場からの多くの激励を受け、最後まで「+5万円」を求めてきましたが、残念ながら受け入れられませんでした。中間層の賃金改善が今後の課題であるという認識と、努力した組合員が報われる公平・公正な評価を求め、席上妥結しました。

【平均年齢】41.3歳

【平均支給額】991,000円

【支払日】2018年6月28日以降準備でき次第

※イルダー社員の調査期間は、旧制度との整合を図るため、今回のみ12月1日～3月31日

職場からの多くの激励ありがとうございました。